

職員の皆さん

横浜市長 林 文子

平成 24 年度予算編成スタートにあたっての 市政運営の基本的な考え方

素晴らしい成果に感謝

市長となって3年目を迎えました。「共感と信頼の市政運営」、「現場主義」を掲げ、何よりも「人」を大切に、市政を運営すると申し上げてきましたが、最近その成果を実感しています。

会合でお目にかかる方、イベントでお話する市民の方から、「窓口対応が良くなった」、「雰囲気明るくなった」と、お褒めの言葉をいただいています。「窓口サービス満足度調査」でも、「満足」・「やや満足」が9割以上になりました。さらに、保育所待機児童数は、対前年比37%の大幅な減少、市税収納率は、97.5%で政令指定都市第1位となりました。いずれも、皆さんの力を結集した素晴らしい成果です。「横浜スマートシティプロジェクト」や「国際コンテナ戦略港湾」では国の選定を受け、経済の活性化に向けた取組を力強く進めています。「APEC 首脳会議横浜開催」では、横浜の魅力を世界に発信することができました。

こうした数々の成果は、皆さんのプロとしての知識や経験、熱意があつてこそのものであります。大変誇らしく、うれしく思っています。本当にありがとうございます。

「チーム横浜」の力は、東日本大震災の対応にも見事に示されました。被害を受けた施設の応急復旧、延べ3千人を超える被災地への派遣、節電、放射線対策など、多岐にわたる業務に全力で取り組んでいただいています。頼もしい限りです。

大震災を自らのこととして受け止める

東日本大震災は、ここ横浜においても、数々の被害をもたらしました。今こそ、誰もが安心してくらするまちづくりを進め、打撃を受けた横浜経済を活力あるものとし、次世代へつなげていきましょう。

甚大な被害を前に、誰もが自然災害を完全に防ぐことの限界を感じたはずですが、私たちは、被害を最小化する「減災」の重要性を、この震災から学ばねばなりません。まずは、生命を守る、このことを最優先とし、あわせて経済的・物的な被害をできる限り減らしていく必要があります。

何よりもまず、震災を自らのこととして受け止め、その教訓を各施策に反映させること、そして、日本をリードしていくという気概で、災害に強いまちづくりを実現しましょう。

また、震災は、復旧・復興のためには、地域の実情を熟知している基礎自治体が、主体的に判断できる権限と財源を強化することが重要であることも示しました。人口等が集積する大都市では、より一層の権限の下、高度な行政能力を発揮し、自らが解決できる仕組みが不可欠です。改めて、「新たな大都市制度の創設に向けて前進する」という強い思いを皆さんと共有したいと思います。

横浜の輝く未来のために

震災から約半年、公民一体となった取組により、企業の生産活動や主要経済指標に回復の兆しが見られるものの、海外経済の悪化や急激な円高の影響を受け、先行きが不透明な経済状況です。しかし、このようなときだからこそ、横浜の強みをいかし、重点化すべき施策は強力に推進する、それが私の姿勢です。

横浜には、「質の高い文化・芸術」や「市民が誇れるプロスポーツチーム」、「数多くの特色ある大学」など、強みと言える、光り輝く財産がたくさんあります。私はこれらの魅力を一層高め、「おもてなしの心」も添えることで、国内外のお客様が何度も訪れる「千客万来」のまちづくりを進め、活力あふれる横浜の実現につなげていきたいと強く思っています。

私は、この思いをかたちにするための施策を推し進めます。市内経済活性化に向け、中小企業の振興、企業誘致などに、これまで同様、トップセールスを含めしっかり取り組みます。また、保育所待機児童を解消し、女性がいきいきと力を発揮できる社会をつくっていきます。温暖化対策を推進し、スマートグリッドの普及をはじめ、産業・雇用の面から新たな機会の創出につなげます。そして、何より、文化・芸術・スポーツを振興し、未来を担う子どもたちの感性を磨き、人に夢や希望を与えられる環境づくりに力を入れていきます。

経済が活性化し、活力あふれるまちになることで、災害対策、福祉、医療、教育など、市民生活の安全・安心の取組を一層充実させることが可能となります。安全・安心の確保は、さらに人や企業をひきつけ、活力を生み出します。このように、都市の活力と安心した日々の生活が相乗効果を発揮していく良い循環を意識して、中期4か年計画の各施策に取り組んでください。

人と向き合い、人を大切にす

24年度は、中期4か年計画に加えて、災害に強いまちづくりに取り組まなければなりません。

そのため、今までの施策・事業を検証した上で、「先送りする」、場合によっては「廃止する」という厳しい判断も含め、組織を超えて真剣に議論をしてください。厳しい財政状況の中、「何もできない」と諦めるのではなく、知恵を出し合い、行動するなど、どうしたら市民の皆様の期待に応えられるのか、創意工夫を重ねてください。

そして、このような時だからこそ、「人と向き合い、人を大切にすること」を意識してください。人は理屈だけで動くのではなく、様々な感情や思いを抱きながら行動する、ということを忘れてはなりません。直接出向き、人とお会いし、気持ちを重ねてください。このことで共感と信頼が生まれ、大きな力となり、新たなアイデア・価値が創造され、困難な場面も打開できます。

「共感と信頼の市政」を進め、「安心と活力があふれるまち・横浜」の実現に向けて、「チーム横浜」の一員として一人ひとりが思う存分力を発揮できるよう、一緒に頑張りましょう。

以上の考え方に基づいた、「施策推進・予算編成・組織運営の方針」は、次のとおりです。

I 施策推進について

1 中期4か年計画を実現へと導く要の年

- ・ 24年度は、計画3年次目となる要の年です。全ての事業の効果や手法等を再点検し、選択と集中、市民・企業等との連携・協働、制度や仕組みの改善・創設など、あらゆる創意工夫を重ね、全庁一丸で推進します。
- ・ 施策や事業の推進にあたっては、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた、市内中小企業や商店街への支援など、市内経済活性化の視点を十分に配慮するとともに、環境・超高齢化対応等を見据えた新たなまちづくりである「環境未来都市¹」を目指し、総合的に取り組みます。

(1) 保育所待機児童解消の実現

- ・ 24年度は、25年4月の保育所待機児童解消の実現に向け、成果を生み出す、実質的な最終年ともなる重要な年です。
- ・ 今までの取組を十分に検証した上で、区役所を中心とした現場の声を基に、ハード・ソフト両面から効果的な事業を実施するなど、待機児童解消に向けて取り組みます。

(2) 文化・観光・MICE分野の充実

- ・ 横浜の強み・弱みを改めて十分に把握し、施策・事業を推進します。また、メディアとの連携、海外への発信など、効率的・効果的なプロモーションを実施し、集客力を高めます。
- ・ 文化施設、観光施設などの資源が十分にいかしきれているのか、検証した上で、既存施設の掘り起こしや、個々の資源を連携させるなどの工夫を行います。

(3) 持続可能な低炭素都市の実現

- ・ 「地球温暖化対策実行計画」の目標を踏まえ、すべての職場であらゆる施策や事業について、温暖化対策に寄与する視点をとり入れ、区局を超えた横断的な取組を進めます。24年度には、全ての区局が温室効果ガス削減目標を掲げます。
- ・ 原発事故に起因するエネルギー危機は、省エネ意識の高まりやライフスタイルの見直しなど、市民や企業の環境行動にインパクトを与えています。このような背景も踏まえ、温暖化対策やエネルギーの安定供給などに取り組み、持続可能な低炭素都市の実現を目指します。

2 災害に強いまちづくりの実現

- ・ 災害に強いまちづくりを実現し、市民生活の安心を確保するためにも、総合的な震災対策を進めます。特に、地震への備えは優先的に取り組み、災害時に対策本部となる区庁舎については、耐震化をはじめとした機能確保に早急に取り組みます。

¹ 国の新成長戦略(平成22年6月)に位置付けられているプロジェクト。環境施策はもとより、福祉や産業振興など様々な施策の総合的推進による「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現や、人々の生活の質の向上を目指す。国は、環境未来都市構想を実現するための提案を自治体等から募集し、「環境未来都市」として選定する予定。

3 大都市制度の創設を視野に入れた取組

- ・ 大都市制度の創設により、国・県との重複行政を解消し、地方の事務すべてを担うことで行政サービスの質・効率性を向上させ、市民生活の安心・充実、横浜の活性化を実現できます。
- ・ 災害時の対応のみならず、各区局における施策・事業の推進にあたっては、国・県からの権限移譲、周辺自治体との協力・連携、住民自治機能の拡充を見据えた市民主体の地域運営の推進など、大都市制度の創設を視野に入れた取組を進めます。

II 予算編成について

1 財政健全化の着実な推進

- ・ 一般会計の市債発行について、横浜方式のプライマリーバランスの黒字を維持するとともに、特別会計・企業会計・外郭団体の借入金を含め、一般会計が負担する借入金残高を、引き続き削減していきます。

2 24年度実施が不可欠な取組を優先的に予算化

- ・ 中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた中小企業支援、保育所待機児童解消、文化・観光・MICE分野の充実、持続可能な低炭素都市の実現に向けた施策、「総合的な震災対策の考え方」で示された施策など、24年度実施が不可欠な施策に財源を集中します。
- ・ 民間福祉施設、公共施設などの耐震対策については、特に迅速な対応が必要であることから、できる限り前倒して実施します。
- ・ その他の事業については、休止・先送りを検討し、原則として拡充は行わないなど、選択と集中を徹底し、必要な財源を捻出します。
- ・ 事業を見直すにあたっては、必要性や妥当性等の視点から例外を設けることなく、厳しく点検し、「横浜市事業評価会議」での市民、有識者等の意見も踏まえながら、「事業見直し方針」に基づいた見直しを行います。

3 歳入確保のための取組

- ・ 用途廃止された市有地や用途が決まらず有効利用されていない市有地は、「資産たな卸し」の結果に沿って売却や有償貸し付け等を進め、予算案に反映します。
- ・ 未収債権については、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、債権ごとに設定した取組目標を予算案に反映します。
- ・ 市民負担の公平性の観点から、コストに対する受益者負担のあり方を検討し、必要な見直しを行います。

4 国の予算の適切な反映

- ・ 国の24年度予算の編成状況を適宜、把握し、国庫補助事業であっても、本市にとって今後とも必要な事業かどうかをよく精査することとします。また、これまで市が独自に、国事業に上乘せしてきた部分の必要性や妥当性を十分検討します。

Ⅲ 組織運営について

1 不断の行政改革と適正な業務執行

- ・ 職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚して、市民の皆様としっかり向き合い、全力で市民主体の現場主義を実践します。
- ・ 市役所全体の組織の活性化を図るため、部分最適から全体最適へ視点を転換できるよう、全職員の意識改革を図るとともに、縦割り業務の解消などにも取り組みます。
- ・ 行政運営に対する市民の信頼を確保するため、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、組織のマネジメント力を強化し、事務事業を適正に執行します。
- ・ 上司・部下・同僚との全方位でのコミュニケーションを深めることで、つながりや信頼関係を醸成し、チーム力を強化します。
- ・ 市民の皆様からの行政ニーズに応えるため、スクラップ・アンド・ビルドを原則としながら必要な人員配置を行います。

2 職員が「期待され、成長している」と実感できる人材育成

- ・ 人事考課、人事異動、研修を活用し、職員が実感できるような能力開発やキャリア形成に取り組めるよう支援します。
- ・ 市職員として必要な業務知識・実務能力の向上を図る機会を充実させるとともに、高度な専門能力を要する分野を将来にわたって担う人材を計画的に育成します。
- ・ 責任職は、上司と職員が学びあい育ちあうことのできる組織風土を醸成する立場にたって行動し、率先してリーダーシップ、スポンサーシップを発揮します。

3 ワーク・ライフ・バランスを推進

- ・ すべての職員がそれぞれのライフステージにあわせて、自分らしくワーク・ライフ・バランスの取れた働き方ができるように取り組みます。
- ・ 職員一人ひとりが生活者の視点で日常をみつめることで、様々な立場の人に共感する感性を磨き、信頼の市政運営につなげます。